

地方税法（昭和25年法律第226号）第700条の6の4第3項の規定により、特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成19年5月11日

香川県知事 真 鍋 武 紀

氏名又は名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	取消しの年月日
小松石油有限会社	小松 洋子	木田郡三木町大字氷上5308番地	平成19年4月27日